

## 娘で最後にしてほしい

## 父、再発防止訴え

日本大学医学部付属板橋病院（東京）で臨床研修中だった女性医師「当時（2006年）が昨年四月に自殺し、今年二月に過労による労災と認定された問題は、研修医の過酷な勤務実態をあらためて示した。法定労働時間を大幅に超えた勤務を強いられた末の早すぎる死。娘の勤務状態を見つけてきた父親（50）は自問する。なぜ、娘は死ななければならなかったのか。」  
（東京社会部 稲塚寛子）

## 日大病院 研修医過労自殺

「研修医が過労死するのは娘で最後にしてほしい。こんな親の悲しみを他の人に味わってほしくない」。埼玉県で医院を開業する父親は、現在の心境をこう語った。  
女性は医者になるのが夢だった。別の大学で医師免許を取得後、臨床研修先に父親の母校である日大を選んだ。

二〇〇五年四月から二年間の研修が開始。最初に救命救急センターでは母親に「明日、五時に起

毎朝六時ごろ家を出て、深夜零時ごろに帰る日が続いた。表情に疲れが目立ったが、父親は「研修医が通る道」として見守った。  
七月から約三カ月間の消化器外科では忙しさがさらに増した。週三回、午前七時半から始まるカンファレンス（症例検討会）への参加を事実上求められ、食欲も落ち、医師生活に失望した様子だったという。

紙で問い合わせた。数カ月後に送られてきた報告書は、過重勤務はなかったとしていた。父親は吐き気を催すくらいに憤り

## 変わらぬ過酷な環境

女性医師は二〇〇四年に導入された臨床研修中だった。研修医の長時間勤務の是正を目指した制度だが、今回の過労自殺は研修先の労働条件改善が徹底されていない現実を突き付けた。  
新人医師の研修は三年度までは主に出身大学の医局で行われていたが、過去に研修医の過労死が相次ぐなど過酷な労働環境が問題化した。

このため、新制度では大学病院など全国二千三百八十の医療機関の中から研修先を自分で選ぶこと

め、〇六年八月、労働基準監督署に労災申請した。父が認められはしたが、父親には悔いが残る。同僚が「耐えかね、研修を辞めたことをうらやましそうに話していた娘。」「自分も辞めた」ということだったのでしよう。あの時、辞めさせておけば…」

女性医の父親が労働基準監督署に提出した陳述書。研修に疲れ、死に至った娘の様子がうつられている

「法定の週四十時間」「当直は週一回」との目安を研修先の病院に要請している。しかし、あくまでも努力目標にすぎず、過重労働が常態化しているのが実態だ。  
筑波大病院総合臨床教育センターの前野哲博准教授は、制度移行直後の研修医の労働状態について調査。回答があった全国四十六病院（道内は二病院）での研修医の労働時間は法定の倍近い週平均七十八時間で、三分の一を超えている研修医が週八時間以上の勤務していた。前野准教授は「過剰労働がストレスになっており」と分析する。道内も同様の状況で、ある大学病院の指導医は「研修医は週百時間は働く」と指摘する。それでも、研修を終えた勤務医に比べ「まだ労働時間に歯止めがかかっている」。前野准教授は背景に医師不足があるとしたうえで「うつ状態に陥った研修医がSOSを発信できる体制を整えるべきだ」としている。